

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 桃花会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市紫原5丁目6番20号
- (3) 設立認可年月日 令和3年9月10日
- (4) 設立登記年月日 令和3年9月13日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ませだ耳鼻咽喉科	鹿児島県鹿児島市紫原5丁目6番20号	一般病床 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月23日 第1期決算報告書の承認
役員改選の承認
借入金の最高限度の承認
役員報酬限度額の承認

様式 2

法人名 医療法人 桃花会
 所在地 鹿児島県鹿児島市紫原5丁目6番20号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額 581,792 千円
 2. 負 債 額 326,405 千円
 3. 純 資 産 額 255,387 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	365,964
B 固 定 資 産	215,828
C 資 産 合 計 (A+B)	581,792
D 負 債 合 計	326,405
E 純 資 産 (C-D)	255,387

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 桃花会
 所在地 鹿児島県鹿児島市紫原5丁目6番20号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	365,964	I 流動負債	70,681
II 固定資産	215,828	II 固定負債	255,724
1 有形固定資産	213,685	負債合計	326,405
2 無形固定資産	515	純資産の部	
3 その他の資産	1,628	科 目	金 額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	254,387
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	254,387
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	1,000
		純資産合計	255,387
資産合計	581,792	負債・純資産合計	581,792

法人名 医療法人 桃花会
 所在地 鹿児島県鹿児島市紫原5丁目6番20号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	484,849
2 事業費用	275,407
本来業務事業利益	209,442
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	209,442
II 事業外収益	54,872
III 事業外費用	1,745
経常利益	262,569
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純利益	262,569
法人税等	68,248
当期純利益	194,321

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 桃花会
所在地 鹿児島県鹿児島市紫原5丁目6番20号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総売上額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 桃花会

理事長 間世田 佳子 殿

私は、医療法人桃花会の第2期会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月15日

医療法人 桃花会

監事 前田 大介